

令和8年度第1回交野市図書館協議会 議事録

1 日時 令和8年7月31日(金)15時～16時30分

2 場所 交野市立青年の家2階 会議室

3 出席者

- (1) 木下会長、中嶋副会長、内山委員、古川委員、吉武委員、神原委員、山下委員、蒲田委員、白川委員、谷委員、戸田委員、西岡委員
- (2) 事務局 佐伯次長、原田館長、和田課長代理、南主任
- (3) 傍聴者 2名

4 次第

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 事務局からの報告事項
- (4) 議事
 - ①(仮称) 青年の家図書館整備基本計画策定について
 - ②令和7年度事業報告について
 - ③令和8年度事業計画について
 - ④第4次交野市子ども読書活動推進計画 進捗状況について
- (5) その他
- (6) 閉会

5 概要

(1) 開会

「交野市の会議の公開に関する指針」に基づき公開の旨確認
傍聴者2名入室

(2) 市長挨拶

図書館が教育委員会部局から市長部局へ移り、今回から図書館協議会の運営体制を見直した。以前は利用者側の委員が不在であったため、条例を改正し、市民公募による新たな委員を選任した。

青年の家図書室については、一時、市役所の移転の際に青年の家と一緒にして、いきいきランドのところにという話があったが、私が就任後、市役所は耐震化し、青年の家を今後も活用する方向性にした。既にエレベーターを設置、現在トイレの改修も進めており、来年度には屋上防水外壁塗装を行う。そのうえで、現在1階にある地域振興部を2階へ移動させ、約1100㎡の1階フロア全てを図書館スペースとして整備したい。

今年度は、まずこの図書館整備に向けた基本計画を策定し、来年度以降に設計・工事を進めていく予定。新築ではなく既存建物を有効活用することで、財政的な負担を抑えつつ、市の地理的にも中心に位置するこの場所で、市民の皆様のご意見をしっかりと踏まえたうえで、すばらしい図書館を整備できたらと考える。

本日の協議会をはじめ、今後の議論を通じて、交野市を代表するすばらしい図書館が実現することを期待し、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(市長退席)

(資料確認)

(委員出席状況確認：

委員15名中12名の出席にて、交野市立図書館条例第4条第6項により会議成立)

(3) 事務局からの報告事項

- ・委員の交代について
- ・交野市立図書館条例の改正(市民公募枠の追加、定員削減)について

(出席委員自己紹介)

(4) 議事

①(仮称)青年の家図書館整備基本計画策定について(事務局より説明)

今後の青年の家図書室のあり方を定める重要な計画である「(仮称)青年の家図書館整備基本計画」について、本協議会に諮問させていただきたく、本計画の背景及び概要、今後のスケジュールについて説明する。

来年開室50年を迎える青年の家図書室は、市の中心部に近く、また複合施設であるといった利点から、市内4図書施設の中でもっとも多くの市民に利用されてきたが、面積的には非常に狭く、また、施設の老朽化、時代の変化に伴う利用者のニーズの多様化といった課題に直面している。

この状況に対応するため、「交野市公共施設等再配置計画」において、青年の家図書室については、将来的に「本庁舎または学校施設の更新に併せて機能を確保し、核となる図書館として配置する」とされたが、本庁舎は現庁舎の耐震・長寿命化を行うことが決

定、また、学校施設についても、みらい学園が新設されたことにより、それらと「併せての更新」はなくなった。

そのような中、教育委員会の移転に伴い青年の家に生まれたスペースを活用した図書館整備について検討していくことになったというのが、本計画策定事業に至る背景。

本計画の対象となるスペースは体育室を除く青年の家1階部分約1,100㎡。昨年度、教育委員会が旧みらい小に移転したことにより空いた2階スペースに地域振興部執務室を移設、体育室を除いた1階すべてを図書室（館）スペースにすることを想定している。

計画策定においては、現図書館の課題や市民ニーズ、近年の図書館動向等を多角的に分析、既存建物の建築・設備面での制約を考慮したうえで、魅力的な空間構成を検討し、概算事業費の算出や持続可能な運営体制なども含め、基本計画として取りまとめる。

計画名を「（仮称）青年の家図書館整備基本計画」としているのは、拡充した「図書室」を「図書館」とするのかどうか、現時点で中央館的役割を果たしている倉治図書館に代わり中央館とするのかどうか、といったことも含めて検討していくことから、（仮称）としている。

大まかなスケジュールについては、資料のとおり。

本年度4月より、計画策定支援業務を委託する事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施し、応募があった2者のうち、選定委員会を経て、6/19に「株式会社 地域計画建築研究所 大阪事務所（アルパック）」と契約を締結。市内小中学校及び交野高校に協力いただき、7月中旬より小中学生向け、高校生向けにアンケートを先行して開始した。現在、一般向けに、広報「かたの」やホームページ及び市内図書施設でのアンケートのほか、無作為抽出により市民2000人を対象にしたアンケートを実施している。8/22（土）には市民ワークショップを開催予定、本日より参加者の募集を開始した。

このように、計画策定においては、広く市民の声を反映させることを念頭に進めていきたいと考えており、今回の図書館協議会委員の市民公募及びそれに伴う条例改正についても、このような意図、背景からのものである。

今後については、本協議会にて9月末に骨子案の審議、11月末から12月頃に素案の審議、それをもってパブリックコメントを実施、その結果を踏まえて答申をいただき、年度内の成案をめざしたい。計画策定後は、本計画を基に設計、工事と事業を進めていく予定だが、それぞれに年単位の期間を要するものと考えている。

本計画は、単なる施設改修に留まらず、「（仮称）青年の家図書館」が、市民にとってより魅力的な学びと交流の拠点となるために、デジタル化の推進、新たなサービス展開といった、図書館機能全体の高度化を目指すものにしたいと考えている。

ついては、委員方に、多角的な視点から、忌憚のないご意見を頂戴したく、ここに謹んで本計画について諮問書を提出させていただく。

質疑応答

会 長) 図書館長より、諮問書の提出があった。本件について質問・意見等はないか。計画策定はまだこれからだが、現時点で何か確認したいことがあれば。

委 員) 図書館協議会委員が、このワークショップに参加もしくは見学することは可能か。

事務局) 定員が30名程度のため、広くさまざまな市民の方に意見いただこうと思うと難しい。応募者数により調整。

会 長) 参加は難しくとも、どういう内容、意見が出たかについては、9月の協議会でフィードバックがある。

委 員) 今回、青年の家図書館を整備するというのがメインテーマであると思うが、そもそも、図書館というのはどういうものであればよいのか。例えば、本の冊数、貸出冊数が増えれば成功なのか、図書館利用に付随した様々な利用が増えれば成功なのか、どういったところがねらいなのか、そもそも論を伺いたい。

事務局) ワークショップのチラシに「サードプレイス」という言葉があるが、新たな図書館は、多様な市民の居場所となることを目指したい。ただ、そこにはもちろん、本があり、本と人をつなぐ司書がいることが大前提。新しいものも取り入れながら、地域性も踏まえ、交野らしさを大事にした図書館にしていきたいと考える。

委 員) そもそも老朽化という問題があると思う。交野の既存の図書館・図書室は、「静かに本を読むところ」という古い昔ながらの図書館で、親子連れが来にくいのではないかと。今の星田会館図書室は、一般利用者向けの部屋と、親子が気兼ねなく利用できる部屋に分かれていて、それらをつなぐ広いロビーがあり、そこも読書スペースになっている。いろいろなところで本が読める環境が整っていることによって、にぎわっている。今後、アンケートやワークショップでおそらくそのような環境を求める意見が出てくるだろう。そこにデジタルというのも入ってくるのだろうと想像している。

やはり交野としては、人が集まる図書館と、併せて、活字というところも大事にしていきたい。デジタルだけではなく、本を自分で選んで見るという、本と人が交わる図書館でいたい、あり続けたいという考えである。

会 長) 図書館に寄せられるニーズは様々であり、「昔ながら」との言葉があったが、しっかり本を読む人、勉強する人だけが来るということではなくなっているのは、全国的に見ても確か。まさに「多世代が心地よく利用できる、サードプレイスとなることを目指す」という大きな概念のもと、それぞれのバックグラウンドを持つ委員方々から意見をいただいきたいと思う。よろしく願いたい。

それでは、本件について、今後、3回程度の協議会を開催し、進捗状況や計画内容について事務局より説明を受けて審議を行い、最終的に「答申」という形で協議会の意

見を取りまとめて、計画に反映していただくということでよいか。

(異議なし)

会 長) では、議事の2点目「令和7年度事業報告」、3点目「令和8年度事業計画」について、続けて事務局より説明を。

②令和7年度事業報告について(事務局より資料に基づき説明)

今回は初めてご出席いただく委員が多いため、主な事業の簡単な説明と前年度との比較を中心に報告する。

4頁「4 図書館の推移」「(1)利用状況等の過去5年間の推移」

・「個人貸出数(広域含)」が、前年度より13,000冊以上増加した。令和6年度青年の家エレベーター工事により、青年の家図書室が半年間臨時休室したため減っていた利用が、令和7年度に回復したことが大きいと考えられる。

7頁「(4)録音図書借受点数」

・視覚障がい者の方から依頼を受けて、録音図書を取り寄せるサービス。令和7年度利用者は1人。

7頁「(5)広域事業」

・北河内の市民が7市すべての図書館を利用できる制度。現在、取りまとめを担当する枚方市で集計中。

8頁「(6)相互貸借」

・未所蔵の資料を他市図書館と相互に借り受け、利用者のリクエストに応える制度。令和7年度は、前年度に比べ、借受冊数、貸出冊数とも増加した。

8頁「(7)自動車文庫ステーション別利用統計」

・前年度に新規購入した移動図書館車の有効活用を図るため、4～7月に試行巡回(3か所)を実施し、利用状況の把握や巡回時間の見直し等を行った結果、「エディオン交野星田店駐車場」と「星田北4号公園」の2か所を新たなステーションとして、9月より巡回を開始した。結果、前年度に比べ、利用者数約200人、貸出冊数約1,700冊の増加。

9頁「(8)蔵書統計」

・受入冊数合計10,003冊の内、購入冊数は9,634冊。近年の書籍価格の高騰により、前年度比約350冊減。

10頁「6 年間行事等」

・「(1)おはなし会」各図書館(室)で毎月定例開催。

- ・「(2)おたのしみ会」各図書館(室)年1回開催。
- ・「(3)ブンブン劇場」倉治図書館と青年の家図書室でそれぞれ年1回開催。
- ・「(5)リサイクル・フェア」

除籍した本や雑誌を市民に提供するため年1回開催する人気のイベント。

- ・「(6)高齢者・視覚障がい者サービス」

大きな字で書かれた大活字図書の積極的な購入によるコーナー充実を図った。

13頁「(10)ブックスタートの取り組み」

- ・ゆうゆうセンターで毎月行われている4か月児健診の中で、絵本の紹介冊子と共に赤ちゃん絵本を1冊プレゼントする事業。乳幼児から絵本に触れる体験をとおして、子どもが生涯にわたって本に親しむ基礎づくりや、絵本やよみきかせによるふれあいの機会の創出、図書館への来館誘致などを目的に2015(平成27)年度より実施している。

14～15頁「(11)その他事業」のうち新規事業

- ・「③シルバー世代のスマートフォン講座」

高齢介護課主催で、通常ゆうゆうセンターで行われている年6クールの講座のうち、2クールを倉治図書館で実施し、講座の中で図書館のインターネットサービスの利用方法についても説明。

- ・「日曜ぼらりす 絵の本ひろば」

第1児童センター内の子育て支援拠点 ぼらりすひろばとの共催事業。

- ・「赤ちゃんタイム育児相談会」

こども家庭室との連携事業。

- ・「セタプロジェクト」(記載漏れのため口頭説明のみ)

健康福祉部との連携事業。女子少年院である交野女子学院の在院性がデザインし、市内の高齢・障がい福祉サービス利用者の方が作成した短冊を笹飾りと共に市内図書館(室)に設置した。

17頁「(4)認定こども園等への自動車文庫「ブンブン号」乗り入れ」

- ・通常の運行が運休となる夏休み期間に、依頼のあったこども園等へブンブン号で出向き、子どもたちが自分で選んで本を借りるという体験をしてもらうもの。参加申込は前年度より2園増加、貸出冊数も増加した。

17頁「8 関係ボランティア団体等の活動と連携」

- ・「(1)地域家庭文庫」

市内5文庫のうち、えんがわ文庫は6年度末で閉室したが、「学校等へ出向いていく形で、子どもたちに本を届ける活動を続けていく」という意向により掲載。

各文庫へは図書館から新刊本を提供、文庫連絡会と共催でストーリーテリング研修会を開催した。

・「(3) 朗読グループあい」

高齢者・障がい者サービスで連携。令和7年度は、録音図書（デージー図書）を12タイトル作製。

20頁「11 まちの図書館化事業」

・令和7年度は継続中の施設や事業所に対し、アンケートを基に補充・入れ替えを実施。
合計2000冊以上の本が活用された。

20頁「12 雑誌スポンサー制度」

・令和6年度に引き続き、2社から7誌の提供を受けた。

20頁「13 地域資料」

・交野市に関する郷土資料、行政資料等の収集に努めた。

今回、修正のあった部分、調整中の部分を修正・追記したものを10月ごろに「令和7年度図書館年報」として取りまとめ、公表する予定。

③令和8年度事業計画について（事務局より資料に基づき説明）

「1 資料の収集と提供」

- ・図書館利用者の予約・リクエスト及びその他の多岐にわたる要求に応えることができるよう、利用実態に合わせた有用な資料の収集を行うほか、所蔵していない資料については、相互貸借制度の活用により、できる限り提供に努める。
- ・高齢者、障がい者、日本語を母国語としない人なども含めたすべての人が読書に親しむことができるよう、様々な形態の資料整備を進める。
- ・市内に設置した「まちの図書館」資料の補充・入替えやりサイクル・フェアの実施により、除籍した資料の有効利用を図る。

「2 図書館ネットワークシステムの充実」

- ・幅広い世代を対象にしたインターネットサービスの利用促進に努め、利用者層の拡大を図る。
- ・次期図書館システム更新に向けた準備を進める。システム構築においては、（仮称）青年の家図書館整備に合わせた IC タグ、自動貸出機・返却機の導入など、今後の ICT 化も視野に検討する。

「3 図書館利用窓口の充実」

- ・図書施設へのアクセスが困難な利用者のために、自動車文庫（移動図書館車）のより効率的な運行をめざす。
- ・今年度も、交野いきいきマルシェ等各種イベントへの参加等により、移動図書館車のPRに努め、利用促進を図る。

「4 子どもの読書活動推進」

- ・「第4次交野市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域と連携し、子どもの読書環境の整備に努める。
- ・「赤ちゃんタイム」事業の充実や子ども向けイベントの開催など、子どもと読書を結びつける機会が豊かになるよう、さまざまな取組を行う。
- ・市民団体や関連機関との連携を図り、子どもの読書活動の普及と啓発を行う。
- ・今年度より、学校（学年単位）のweb予約を可能にするほか、データベースの公開による授業支援を実施。これまで小学校のみへの運行であった学校巡回便について、中学校にも拡充。

「5 市民活動の推進」

- ・子どもや障がい者の読書活動を推進するために、さまざまな市民活動団体等と連携し、協働事業を実施するなど、地域に根差した図書館の強みを活かしたより一層の市民協働推進を図る。

「6 図書館・図書室の運営」

- ・「交野市立図書館運営方針」に基づき、快適な読書環境の整備と持続可能な質の高いサービスの提供をめざす。
- ・今年度より地震・風水害指定避難所となった倉治図書館の避難所機能の強化を図るため、令和9年度にトイレ改修を予定。今年度は、そのための工事設計等、環境整備に向けた取り組みを進める。
- ・青年の家における図書館機能の拡充について検討し、核となる図書館整備に向けた基本計画を策定する。

質疑応答

会 長）説明に対し、質問や意見、気づいたことはないか。

事業報告の19頁、昨年4月から本格実施した「赤ちゃんタイム」の反応、反響は。事務局）「赤ちゃんタイム」をきっかけとした家族連れの新規登録が多く、祖父母が家族へ紹介するためチラシを持ち帰るケースも多い。全体の登録数が著しく伸びているわけではないものの、目に見える形で増加している。

会 長）「赤ちゃんタイム」とは、赤ちゃんや子どもが泣いても問題ない時間帯を設定するもので、保護者が赤ちゃん連れで利用する際に感じる静寂へのバリアを払拭するため、昨年度から導入された新規事業。

委 員）読書会は今も開催しているのか。私は現在、枚方市の個人主催読書会に参加している。枚方市は図書館が主催するものと、地域住民が主催し図書館を会場とするケースがある。

副会長）かたの子ども文庫連絡会は、講師を招いて、年5回の研修を実施している。4回はスト

ーリーテリング、最後の1回に読書会を予定しているので、ぜひ参加を。

会 長) 他の委員はどうか。それぞれのバックグラウンド、関わっている分野からでも。

委 員) 事業計画「子ども読書推進活動」の「学校・学年単位のWeb予約を可能にする」「データベースの公開」とはどういうものか、説明をお願いしたい。

事務局) これまでFAXで受け付けていた調べ学習用の本の依頼について、図書担当教員や各校配属の学びあいサポーター(学校司書)が、学校から直接インターネットで予約できるよう、今年度から運用を変更。またその際の参考に、過去に調べ学習で貸し出した本のリストをデータベースとして図書館ホームページで公開している。

委 員) 交野市には学校司書が配置されており、直接要望もあったのかと思う。学校司書は一人職場であり、質問相手がいないという声を聞いたことがあるので、図書館司書によるフォローをお願いしたい。

委 員) 学校巡回便の拡充を検討するとあるが、どのような形で行っているのか。すでに実施していて広げていくということか。

事務局) これまでは月1回、依頼のあった本を小学校に届けていた。今年度から中学校にも拡充。依頼があれば、学級文庫や調べ学習の本を月1回の巡回便で配送する。

委 員) 巡回便の活用に関してはまだ各学校、検討段階だと思う。本校であれば、平和学習の資料などを依頼することは、今後考えられるかと思う。

会 長) 学校からのニーズも高まってくると思う。拡充ということで、望ましい方向で進めていただきたい。

では4点目「第4次交野市子供読書活動推進計画」の進捗状況について、説明を。

④第4次交野市子ども読書活動推進計画 進捗状況について(事務局より資料に基づき説明)

令和4年3月策定の本計画実施期間は2022(令和4)年から2026(令和9)年の5年間。昨年度と比較して、評価に変動があった事業について説明する。

1頁「1.家庭における子どもの読書活動推進」

④認定子ども園・幼稚園や学校における家庭への啓発

各園が工夫して、意識的に園児の身近に本がある環境を整えている。団体貸出依頼や貸出冊数も増加。日常的な情報共有や支援が実を結びつつあると考える。

⑧図書館利用の整備

図書施設以外のJR星田駅および商業施設「フレンドマート」の返却ポストも定着。令和7年度から新車となった自動車文庫「ブンブン号」では、新ステーションを2ヶ所増設、新規登録者数は前年度の2倍となった。

2頁「2.学校等における子どもの読書活動の推進」「(1) 認定子ども園・幼稚園・保育所等の役割と取組み」

③私立認定子ども園、幼稚園の絵本蔵書の充実

前年度に比べ、団体貸出の冊数が増加したことで、評価を「A」とした。

④私立認定子ども園、幼稚園等の保護者への絵本の貸出実施

家庭への本の貸出を行っている子ども園等が、減ったことで評価が下がった。

3頁「(2) 学校の役割と取組み」

①全校一斉読書の実施

取り組んだ学校が前年度の11校から7校に減少したことから、評価が下がった。

4頁「3.地域における子どもの読書活動推進」

①地域家庭文庫や読み聞かせ等のボランティア団体との連携・支援

おはなし会参加者数は施設により微増・微減しているが、読書推進に関連するイベントでは回数と参加者が増加したことから、A 評価とした。

4頁「5.子どもの読書活動の普及啓発活動」

①本の森プロジェクト

不参加のため E 評価とした。

②広報紙による絵本及び本の紹介

前年度と同じ取組みでB評価だが、広報紙紹介本には必ず複数予約が入っている。

5頁「4.市立図書館における子どもの読書活動の推進」

①図書館システムの機能を生かした児童向けサービスの向上

学校向けのWeb予約開始及び過去5年間の調べ学習の貸出実績の公開について準備を進めたことから、B評価とした。

6頁以降は再掲となる。

前計画の基本理念、「子どもの周りに本があること」「子どもが本を読みたいと思うきっかけをつくる人が周りにいること」を引き継いで、計画策定から4年目を迎えた。図書館のみで子どもの読書活動の推進を行っている市町村が多くあるが、本市では、庁内の関係課、学校、子ども園等と日常的に連携し、推進活動を行っていることが特色である。連携課からは、全体的に安定して「B:目標通りできた」の評価を得ている。令和8年度も引き続き、交野らしく推進活動を行っていく。

質疑応答

会 長) 主に令和6年度から変化があったところについて説明があったが、他の箇所についてもよいので、意見・質問を。

ブンブン号についてはラッピングデザインも市民公募。テレビ大阪の移動図書館のランキング番組で紹介され、職員がインタビューに答えていた。視聴した市民は喜んだのではないか。

事務局)ブンブン号も含めた「現場の裏側」が、広報かたの8月号裏面でも取り上げられている。その他事業の一部紹介として、記録写真をパワーポイントにまとめたので、ご覧いただきたい(パワーポイントを見ながら説明)。

- ・ブックスタート：最近父親の参加が増加している。かたの文庫連絡会にも協力いただいている。
- ・1日図書館員：青年の家図書室と倉治図書館で小学生を2人ずつ受入れ。
- ・ブンブン号夏季こども園巡回：園児たちが自分で本を選んで借りることができ、喜ばれている。
- ・ブンブン劇場：青年の家図書室と倉治図書館で開催。
- ・FAL：摂南大学現代社会学部との連携、3年間実施した。
- ・ぬいぐるみおとまり会：人気のイベント。ぬいぐるみを図書館に預けて1泊させ、その様子を撮影した写真をプレゼント。参加者がおはなし会の常連になるなど、きっかけづくりとなっている。
- ・こども園来館の様子：1人ずつ本を選んで、カウンターで貸出。社会体験の一つとなっていると考える。
- ・本の装備講習会：会計年度任用職員が講師となり、ボランティア対象に本の修理や装備について説明と実践。
- ・自動車文庫：6代目ブンブン号。ボランティア団体にも協力いただき、秋のパンマルシェにも参加している。
- ・テーマ展示：各図書館で毎月実施。本を活性化するという取り組みになっている。
- ・リサイクル・フェア：毎年3月実施。人気のイベント。
- ・赤ちゃんタイム：おやこ保健課から保健師を招いた相談会を実施。
- ・返却ポスト：図書施設以外では、フレンドマートとJR星田駅の協力を得て設置。

会 長) 提示されたビジュアル資料により、様々な活動がより明確に伝わったかと思う。スライドで説明された内容を含め、質問や意見はないか。

委 員) とても楽しそうな画像。LINEやインスタ等で公開することで、今まで図書館に来なかった層にも伝わるのではないか。

会 長) 利用者の写りこみについては、事前に了承を得たうえで。マルシェ等で市民に見てもらうのもよいかと思う。

- 委員) さらに言うと、今は、学校でも広報を重視しないと受験生が集まらない。静止画ではなく、動画。短い動画でよいので、音声入りで撮影しておくといよい。
- 会長) 交野市の公式 YouTube チャンネルはないのか。他市では移動図書館や書庫の案内動画など、様々な工夫が凝らされている。静止画だけでなく、動画を用いることがより効果的だという意見について、今後参考にしてもらえれば。
- 堺市は移動図書館の番組が YouTube で公開されていたかと。
- 委員) 移動図書館は図書館が思っている以上にマスコミの方の受けがよい。堺市は昨年、毎日放送のニュース番組で密着取材を受け、1コーナーとして取り上げられた。
- 移動図書館は1960年代頃に日野市で始まり、市民に図書館を利用してもらうための最初の試みとして、現在の図書館の原型ともいえる存在。それが今再び注目されているのは、「歴史は繰り返す」ということかと思う。
- 会長) 移動図書館車の更新は財政的に困難な場合が多いが、交野市は外部基金などを活用して更新を実現した。この取り組みは素晴らしいものである。
- 副会長) 私は、子ども文庫や読み聞かせ活動を通じて、読書が子どもの成長にもたらす力を実感し、子どもたちが自ら考え、幸せな子ども時代を築く手助けをしたいと考えている。交野市の図書館に対しても、赤ちゃんから高齢者まであらゆる市民を育て、支える公共施設として期待している。
- そのために必要な、図書館の最大の財産は「人」。にもかかわらず、長年にわたる司書の人員削減や会計年度職員の不安定な待遇により、望ましい図書館サービスが困難な状況にある。新刊受入、読書推進、学校連携、レファレンスといった多岐にわたる業務により、司書自身の研修時間確保も難しいのが現状ではないか。学校の取り組みが家庭や地域に良い影響をもたらすことから、まず「人」、学校図書館と市立図書館をつなぐ専門司書の配置を望む。
- 次に重要なのは「資料・本」。テーマ展示によって思いがけない本との出会いが提供されており、読書や情報収集に繋がるイベントや講演も相乗効果をもたらすものであると考える。市民の要望だけでなく、市民を育てる書棚づくりを望む。
- また、昨今の読書離れや「居場所づくり」の潮流に対し、紙の本の力が軽んじられることを危惧している。今後の整備においても、図書館が主導し、読書につながる空間を考えた図書館づくりをしてもらいたいと切に願っている。
- 会長) 紙の本は疎かにはされたいと思う。
- 最後、副会長にまとめていただいたので、以上で本日予定していた議事案件は終了としてよいか。
- 委員) 意見ではないが、希望として、子ども読書活動推進計画の資料が、文字が小さすぎて読めないなので、大きくしてもらいたい。
- 会長) 事務局には、A3にすることを検討いただきたい。

では、次第5「その他」について、事務局から。

事務局) 第2回の協議会について、9月29日火曜日、15時からこの会場での開催を予定している。開催日が近づいた段階で、改めて案内するので、出席をお願いしたい。

会 長) いよいよ9月から具体的な計画が出てくるので、よろしくお願いしたい。

本日の協議会全体を通して、何か確認等はないか。今後も意見・要望等があれば、直接、事務局に声をかけていただいてよい。

では、以上をもって、令和8年度第1回交野市図書館協議会を終了する。